

亀山市選挙管理委員会告示第13号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙期日の投票記載所の氏名等の掲示並びに期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選管告示第5号）第85条の規定により告示する。

令和6年10月14日

亀山市選挙管理委員会

委員長 今 西 政 和

- 1 日 時 令和6年10月15日（火）午後5時30分
- 2 場 所 亀山市役所3階 大会議室